

事 務 連 絡  
令 和 4 年 9 月 6 日

各検疫所 御中

医 薬 ・ 生 活 衛 生 局  
食 品 基 準 審 査 課

組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査  
の 手 続 を 経 た 旨 の 公 表 に つ い て

組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続（平成12年厚生省告示第233号）第3条第4項の規定に基づき、下記の組換えDNA技術応用食品及び添加物について、安全性審査の手続を経た旨を公表したのでお知らせします。

記

線虫抵抗性及び4-ヒドロキシフェニルピルビン酸ジオキシゲナーゼ  
阻害型除草剤耐性ダイズGMB151

（申請者 BASF ジャパン株式会社）

J P B L 0 1 2 株 を 利 用 し て 生 産 さ れ た プ ロ テ ア ー ゼ

（申請者 ノボザイムズ ジャパン株式会社）

医 薬 ・ 生 活 衛 生 局

食 品 基 準 審 査 課 新 開 発 食 品 保 健 対 策 室

担 当 ： 豊 田 ・ 浅 生

TEL 03-5253-1111(内線 4283・4270)